

教育委員会の点検・評価報告書

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び 執行状況に係る点検及び評価に関する報告

平成19年度版

平成21年3月

松戸市教育委員会

《参考》 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有するものの知見を諮るものとする。

第1章 松戸市教育委員会点検・評価の概要

1 点検・評価の趣旨、対象及び学識経験者の知見の活用

(1) 趣旨

平成19年6月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」といいます。)が改正され、平成20年4月1日に施行されました。

地教行法の改正により、すべての教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないと規定されました。

松戸市教育委員会でも、この規定に基づく点検・評価を実施します。

(2) 目的

自主性・自立性をもって管理・執行する教育委員会活動の継続的な改善並びに効果的な市教育行政の推進に生かすとともに、市民への説明責任を果たすために実施します。

(3) 対象

本市の点検・評価は、その対象を、「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務」と「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」に区分しました。これにより、教育委員会と首長(市長)、議会(市議会)、国(文部科学省)との関係と役割分担を踏まえ、教育委員の合議制委員会が責任と権限をもって行わなければならない事務(前者)と教育長・事務局体制の行政運営(後者)の現状・課題及び今後の方向性を明らかにし、市民への説明責任を果たすことをねらいとします。

(3) 学識経験者の知見の活用

地教行法では、点検・評価の客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について留意することを求めています。

本市では、平成21年度より、(仮称)松戸市教育委員会点検評価委員会を設置し、包括的に意見をいただくことにします。

2 点検・評価の流れ

(1) 教育委員会による点検及び評価の実施

教育委員会(事務局各課、教育機関を含む。)が、実績・成果、進捗等の状況について点検及び評価を実施します。

(2) 学識経験者の知見の活用(第三者の意見聴取)

教育委員会が実施した点検及び評価に対して第三者(松戸市教育委員会点検評価委員会)の意見を伺います。

(3) 改善への取組

第三者の意見を参考に教育委員会が総括評価を実施し、現状課題の整理、今後の改善方針等を明確にします。

(4) 議会への報告

点検・評価結果に基づいて報告をまとめます。報告は教育委員会議で議決し、報告書を作成して議会に報告します。

(5) 市民への公表

点検・結果報告を教育委員会ホームページに公開します。

3 点検・評価の項目

(1) 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価

対 象	項 目
① 教育委員会の活動等に関する基本姿勢	○教育委員会の活動方針の策定状況 ○教育委員の使命の明確化
② 教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況	○教育委員会会議の開催回数 ○教育委員会会議の運営上の工夫 ○教育委員会会議、議事録の公開 ○情報発信、要請把握
③ 教育委員会と首長、事務局との連携の状況	○教育委員会と首長の意見交換の実施 ○教育委員会と事務局との連携
④ 実質的な議論や判断に資する自己研鑽の状況	○研修会等への参加 ○勉強会の開催等 ○学校、所管施設の訪問等
⑤ 教育委員会の点検・評価の状況	○点検評価の実施、報告書の作成、公表
⑥ 教育行政の運営に関する基本方針の策定状況 (生涯学習基本計画の点検と分野方針の策定)	○学校教育方針の策定 ○社会教育方針の策定

(2) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価

対 象	項 目
① 教育委員会の職務権限に属するが、教育委員会規則に基づき教育長に委任されている事務	○ 教育委員会が教育長に委任している事務には、事務局活動、行政評価、主要施策の設定等だが、その中から「行政評価（基本事務事業）」の評価結果を点検する。

《参考》

I 松戸市の行政評価（行政経営の戦略システム）

松戸市では、行政評価を行政経営の一要素と位置づけ、行政経営の確立を目指しています。行政評価は、基本事務事業・事務事業を対象とした内部マネジメントシステムであり、戦略計画（戦略的な総合計画実施計画）に基づくビジョンや目標をスムーズに事業執行へ展開するためのツール（道具）と位置づけています。

II 行政評価の対象（政策目的体系に基づく評価）

松戸市では、行政経営の根幹をなすものとして、行政活動全体を目的と手段の連鎖構造で表した「政策目的体系」を策定しています。松戸市の行政評価は、政策目的体系の中間レベルである「基本事務事業」と「事務事業」を対象にしています。

政策	松戸市が目指す方向性（将来ビジョン）、政策領域ごとの最上位の目的
施策	政策目的を達成するための個々の方策（複数の施策で政策目的を達成する）
基本事務事業	施策目的を達成するための手段としてふさわしいレベルとしての事務事業
事務事業	対象者を特定のセグメント化した住民に識別し得る最小単位の行政活動
業務	事務事業の目的達成のため、通常、班単位などのグループで行う業務
活動	業務目的を達成するため、通常、個人単位で行う作業

Ⅲ 政策目的体系に見る教育委員会事業体系(第2次実施計画 生涯学習本部 H19)

政策： 市民一人ひとりが自主的、主体的に学習を継続できるようにする

施策1： 児童生徒の生きる力を育むために豊かな体験を通じ問題を解決する力を養成する

基本事務事業：

- ① 児童生徒の就学を確保し、適正・円滑な学校運営がなされるよう支援する
- ② 児童生徒が生涯を通じ豊かな生活を営むための基礎的な能力、態度を養成する
- ③ 児童生徒が健康でスポーツに親しむことの楽しさや喜びを共感できるようにする
- ④ 児童生徒及び教職員が健康で安全な生活ができるようにする
- ⑤ 児童生徒が学び成長する喜び、就学が果たされる喜びを共感できるようにする

施策2： 市民の実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成する

基本事務事業：

- ① 市民の多様な学習需要に対応するとともに文化芸術活動を支援する
- ② こどもたちに地域の一員であることの自覚と自主自律心が養成できるように支援する
- ③ 市民の健康と生活の生きがい感を高めるようスポーツを楽しむ機会を提供する
- ④ 文化活動と社会教育活動の場を提供する
- ⑤ 実際生活に即する教育・学術及び文化に関する学習機会を提供する
- ⑥ 市民の教養、教唆研究に資するため、図書等の資料を収集保管し提供する
- ⑦ 市民の教養、教唆研究に資するため、歴史・芸術等に関する資料を収集保管し展示する
- ⑧ 市民の教養、教唆研究に資するため、戸定が丘の歴史資産を収集保存し展示する

施策3： 生涯学習を振興するための施策を推進する

基本事務事業：

- ① 生涯学習推進体制の整備・学習機会拡大のための教育行政資源の適正かつ有効活用を図る

第2章 点検・評価の結果

1 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価

(1) 教育委員会の活動等に関する基本姿勢

[自己評価コメント]

合議制の行政機関である教育委員会には、地域の教育ニーズや教育課題を公正中立、的確に把握し、政策及び行政運営に反映することが期待されています。従って、どのような目的でどのような活動をするかという教育委員会活動の基本姿勢をより明確にする必要があります。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 教育委員会の活動方針の策定状況等

- ・教育施策基本方針の策定（平成19年度1件・平成18年度1件）
- ・教育長への事務委任事項の進捗状況把握

(2) 教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況

[自己評価コメント]

地方分権は住民が政治や行政運営に参画する機会を拡大し、住民に地域課題解決に対する決定を委ねるものです。その意味で、教育委員会は、教育委員会会議の運営及び地域の教育課題解決に挑む使命を住民と共有する工夫が求められます。会議、議事録の公開はもとより、教育委員会が実施する広報・広聴活動についても、積極的に情報を公開し、住民への説明責任を果たしていくことが必要です。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 教育委員会会議の開催回数

- ・定例会の開催（平成19年度12回・平成18年度12回）
- ・臨時会の開催（平成19年度 1回・平成18年度 1回）

② 教育委員会会議の運営上の工夫

- ・教育委員会会議の毎月開催

③ 教育委員会会議、議事録の公開

- ・教育委員会会議は原則公開としている。（傍聴者数：平成19年度 9人・平成18年度 17人）
- ・議事録は原則公開している。（行政資料センター閲覧・インターネット検索閲覧）

④ 情報発信・市民要請の把握

- ・教育委員会会議の開催案内（広報紙・ホームページ）
- ・議事録の原則公開
- ・松戸の教育（教育行政情報資料集）の編さん及び公開
- ・松戸市の社会教育（社会教育情報資料集）の編さん及び公開

(3) 教育委員会と市長、教育委員会事務局との連携の状況

[自己評価コメント]

先般の改正地教行法は、地方(地域)における教育行政の担い手である教育委員会が、より高い使命感をもって責任を果たしていくことを求めています。地方自治体レベルで独自の教育政策や教育行政運用の裁量が増す中、本市の教育課題解決に向けた首長と教育委員会及び教育長・事務局の役割分担と連携に関する評価は重要な点検項目であると考えられます。特に、市政運営に関する全ての権限と責任を持つ市長と、教育行政を専門に担当する教育委員会の連携・協力を進める取り組みは重要です。

また、教育委員会と事務局の連携は、法的には教育委員会から教育長への事務委任規則により明確になっていますが、教育基本方針に基づく新しい教育政策の策定に際して教育長・事務局の役割はきわめて大きいといえます。その意味で、教育委員会と事務局は適切な緊張関係にあることが必要であり、このことが、事務局の力量、教育職員の資質向上等の組織改善に繋がるものと考えられます。より積極的な連携の仕組みづくりを研究する必要があるでしょう。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 教育委員会と市長の意見交換の実施

- ・経営会議への参画(教育長)
- ・政策調整会議への参画(事務局職員)
- ・行政計画の立案・評価等への参画(事務局)

② 教育委員会と事務局の連携

- ・教育委員学習会の実施
- ・教育委員・事務局情報交換の実施

(4) 実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況

[自己評価コメント]

政治的中立公正な教育政策決定と教育に関する専門的・技術的知識・技能に裏付けられた教育行政運営を担うため、教育委員には、地域の教育ニーズと教育課題を的確に把握し、政策と行政運営に反映させることが求められています。本市の教育行政も、行政のプロフェッショナルである教育長と、行政には不慣れだが教育・学術・文化等に関する識見を有する教育委員のチェック・アンド・バランスにより運営されています。教育委員が、教育委員会会議等の場でより実質的な議論を展開し、新しい政策や行政運営の基本方針を決定するためには、その判断に資する深い識見を身につけるべくより一層努める必要があります。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 研修会等への参加

- ・各種協議会への参加(情報交換・研修)
(教育研究協議会・教育委員会連合会・教育委員会連絡協議会)
- ・教育に関する地域行事への参加

② 学習会の開催等

- ・毎教育委員会会議開催時の学習会の開催
- ・随時の学習会の開催

③ 学校、所管施設の訪問等

- ・学校訪問
- ・施設訪問
- ・その他(学校行事、社会教育・社会体育行事、発表会等への出席)

(5) 教育委員会の点検評価の状況

[自己評価コメント]

教育委員会の点検評価は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育委員会の責任体制の明確化を図るための方策として、平成20年度より実施が義務付けられました。本市教育委員会の点検評価は、自主性・自律性をもって管理・執行する教育委員会活動の継続的な改善、効果的な市教育行政の推進への反映並びに市民への説明責任の遂行という目的の下、前年度の取り組みを対象に実施することとしました。法律は、点検評価は、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、毎年実施し、報告書を作成し、議会に提出するとともに公表し、さらに、実施にあたっては教育に関する学識経験者の知見を諮ることを求めています。

平成20年度は、点検評価の仕組みを構築するとともに平成19年度の状況について報告書作成、議会報告、公表という手順で実施しますが、学識経験者の知見活用は行っていません。これは、内部評価(自己点検結果及び議会・住民の評価)に基づく活動指標を精査した上で外部評価(第三者の意見聴取)を行うべきとの判断に立つものであり、平成21年度以降は実施する考えです。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 点検評価の実施、報告書の作成、公表

- ・点検評価の仕組みの構築
- ・点検評価の実施
- ・点検評価報告書の作成、報告及び公表

(6) 教育行政の運営に関する基本方針の策定状況

[自己評価コメント]

分権改革以降、地方教育委員会には国の基準を超える多様な教育政策の策定が可能となりました。地方教育委員会にとっては、様々な教育改革の取り組みのチャンスが増えています。本市教育委員会も自らの役割と使命を明確にした上で、本市の教育行政運営に関するビジョンを明確に示し、学校教育行政、社会教育行政それぞれの運営に関する基本方針の策定に係る事務・権限を教育長に委任できなければなりません。また、基本方針は、本市生涯学習基本計画における長・中・短期的ビジョンに基づき、市総合計画(実施計画)との整合が図られなければなりません。

今後、本市教育行政運営の更なる充実を図るためには、教育に関する基本計画である生涯学習基本計画の点検に併せて、義務教育以外の学校教育分野やスポーツ、文化・芸術等、細分化された個別の政策に関する基本方針についても策定あるいは点検していく必要があると考えられます。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 学校教育方針の策定

- ・学校教育指導方針の策定

② 社会教育方針の策定

- ・未策定

2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価

施策1: 児童生徒の生きる力を育むために豊かな体験を通じ問題を解決する力を養成する

基本事務事業 [1]	児童生徒の就学を確保し、適正・円滑な学校経営がなされるよう支援する	担当課	学務課
---------------	-----------------------------------	-----	-----

【基本事務事業概要】*平成14年度設定

目的	目標を持ち学校生活をしている児童生徒の比率を60.4パーセント(平成14年度)から65.0%(平成19年度)にする。
外部環境の変化	児童生徒の適正かつ安定した就学を実現する。
内部要因	目標を持った学校経営が行われ、児童生徒のよりよい就学が確保されることが必要である。
現状と課題	地方分権、教育の規制緩和、新しい教育課程の実施に向けて、「特色ある学校づくり」「自立する学校経営」が求められており、総合的な学習をはじめ意欲的な取り組みが始まっている。
今後の方針	分権時代の学校経営のあり方、家庭の役割と学校の役割の検討、地域の中での学校経営が課題となっている。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学校に対する保護者の関心度(単位:%)	計画目標	54.5	55.0	55.5	56.0	56.5
	実績値	54.5	58.9	59.8	57.4	59.9
	達成率	100.0%	107.1%	107.7%	102.5%	106.0%
市立高校への関心度(単位:人)	計画目標	597	620	640	670	700
	実績値	597	624	515	557	604
	達成率	100.0%	100.6%	80.5%	83.1%	86.3%

【教育委員会による項目別点検・評価】

A:良好 B:概ね良好 C:改善の余地がある

評価項目	説明	
適応性	市民ニーズや社会経済情勢の変化に柔軟に対応しているか。	A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
	大きく変動する社会経済情勢に対応する制度やシステムの改正が矢継ぎ早に行われる中、学校・家庭・地域の現状は混迷を深めています。児童生徒の就学援助、教員の業務量の増大を解消して質の向上につなげる工夫、地域課題を踏まえた市立高校の特色化などに対する個々事業の対応力・適応力については概ね評価できます。	
目標達成度	指標を適切に設定し、目標どおりに進めることができているか。	A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
	成果指標は「児童生徒の学校生活に関する総合的な充実度調査」の調査項目から取り出していますが、保護者の関心度は目標値を上回る結果が出ています。一方、市立高校への関心度は目標値を下回る結果となりました。児童生徒の就学環境の充実度は適正・円滑な学校経営の重要な要素であり、基盤整備事業のアウトカム指標設定の難しさはありますが、概ね目標水準どおりに進められていました。	
有効性	事業の重点化の根拠が明確であり、配下の事務事業の円滑実施のために適切に調整されているか。	A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
	児童生徒の就学援助等必要とされる要請への対応は適切に実施されています。また、学校管理に関する要望についても必要な調整に基づき対応されています。基本事務事業を構成する事業は、その目的実現のために適切な内容となっており、児童生徒の就学環境を整える基盤事業の安定的な執行が確保できていました。	
総合評価	基本事務事業の成果や配下の事務事業の進捗、進め方が適切で、目標の実現に寄与しているか。また、政策・施策の上位目的を実現するために適切な基本事務事業として設定されているか。	
	児童生徒の学校生活に関する総合的な充実度調査では、この基本事務事業が目的としていた「目標を持ち学校生活をしている児童生徒の比率」が65.0%を超え、全体の約7割の児童生徒が学校生活に満足しています。このことは、政策目的体系の設定が概ね機能したと評価することができます。	

【改善に向けた見直しの方向性】

この基本事務事業は、「児童生徒の問題解決力を養う」という施策の実現に向けた適正・円滑な学校経営支援を児童生徒の就学環境整備、学校管理、教職員管理等の事業充実により実現しようとするものです。総体的には、目的と手段の体系に沿った事業展開がなされ、概ね評価できるものです。今後は、具体的・客観的な根拠に基づき、さらに市民にわかりやすい評価を心がける必要があります。

施策1: 児童生徒の生きる力を育むために豊かな体験を通じ問題を解決する力を養成する

基本事務事業 [2]	児童生徒が生涯を通じ豊かな生活を営むための基礎的な能力、態度を養成する	担当課	指導課
---------------	-------------------------------------	-----	-----

【基本事務事業概要】*平成14年度設定

目的	目標を持ち学校生活をしている児童生徒の比率を60.4パーセント(平成14年度)から65.0%(平成19年度)にする。
外部環境の変化	教育活動を通じて、児童生徒が社会環境の変化に主体的に対応し、よりよく生きる喜びを共感できるようにする。
内部要因	基礎的・基本的事項の指導の徹底を図り、社会の変化に主体的に対応できる能力の育成や創造性の基礎を培うとともに、自ら学ぶ意欲をもつ児童生徒を育成することが重要である。
現状と課題	IT教育、国際化をはじめとする様々な変化に柔軟に対応し、学びつづけ、対応力のある人材の輩出が不可欠となっている。
今後の方針	社会の急激な変化に対する対応、様々な体験活動、指導方法などについての研究と指導が課題とされる。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
地域活動へ参加している児童生徒の割合 (単位:%)	計画目標	38.4	39.0	40.0	41.0	42.0
	実績値	38.4	45.1	43.5	46.4	43.4
	達成率	100.0%	115.6%	108.8%	113.2%	103.3%

【教育委員会による項目別点検・評価】

A:良好 B:概ね良好 C:改善の余地がある

評価項目	説明	
適応性	市民ニーズや社会経済情勢の変化に柔軟に対応しているか。 大きく変化する社会状況を踏まえ、児童生徒が集団生活の中での規範意識を高め、成就感を味わえる活動及び豊かな人間関係づくりを確立し、基本的な生活習慣を身につけることは重要です。特に、関連事業を通して、社会全般に求められている国語力の向上や読書活動の推進、学校教育の中で重要な課題となっているいじめの克服等に対する積極的な取り組みは評価できます。	A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
目標達成度	指標を適切に設定し、目標どおりに進めることができているか。 児童生徒の学習意欲、活動参加意欲は、各学年で増減が見られるものの目標値に達していました。	A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
有効性	事業の重点化の根拠が明確であり、配下の事務事業の円滑実施のために適切に調整されているか。 児童生徒が基礎基本を確実に習得し学力の向上を図るとともに、豊かな人間性や社会性を育むための施策を展開しています。また、児童生徒に関わる喫緊の課題解決にむけた配下事業の展開も充実していました。	A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
総合評価	基本事務事業の成果や配下の事務事業の進捗、進め方が適切で、目標の実現に寄与しているか。 また、政策・施策の上位目的を実現するために適切な基本事務事業として設定されているか。 学校及び児童生徒の実態に即した課題の解決を図るため、学校訪問、教科指導及び各種研修などを通して確かな学力を育てることを目的とした学習指導による学習意欲向上への基礎づくりの取り組みが見られました。また、人間関係づくりのための実践プログラムによる生徒指導体制の確立や生徒指導の諸行事の充実が図られたようです。配下事業の設定、目標管理も適切でした。	

【改善に向けた見直しの方向性】

学習指導要領の改訂にあわせ、基礎基本のさらなる定着のための指導方法、学習意欲の効果を高める工夫と改善に取り組み、かつ人間関係づくりの確立へ、家庭・地域、学校との連携強化を進めていくことが必要です。
--

施策1: 児童生徒の生きる力を育むために豊かな体験を通じ問題を解決する力を養成する

基本事務事業 [3]	児童生徒が健康でスポーツに親しむことの楽しさや歓びを共感できるようにする	担当課	保健体育課
---------------	--------------------------------------	-----	-------

【基本事務事業概要】*平成14年度設定

目的	目標を持ち学校生活をしている児童生徒の比率を60.4パーセント(平成14年度)から65.0%(平成19年度)にする。
外部環境の変化	児童生徒が生涯を通じて、体育やスポーツに親しむための素地を培う。
内部要因	健康の保持・体力の向上と増進を目指し、生涯体育スポーツの基礎を培い、学校体育を推進する事が重要である。
現状と課題	基礎的な体力や運動能力が低下傾向にあり、また、運動に興味を持ち活発に運動をする者とそうでない者に二極化していたり、生活習慣の乱れやストレスが高まっている現状がみられる。
今後の方針	教科体育の時間はもとより、特別活動・総合的な学習の時間・運動部活動等、学校教育活動全体や地域のスポーツ活動を通じて取り組み、児童生徒が運動が好きになり、健康な生活習慣を身に付けることができるようにする必要があります。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
体育・健康に関する望ましい生活習慣の定着度 (単位:%)	計画目標	80	81	82	83	84
	実績値	77	83	81	81	82
	達成率	96.3%	102.5%	98.8%	97.6%	97.6%

【教育委員会による項目別点検・評価】

A:良好 B:概ね良好 C:改善の余地がある

評価項目	説明	
適応性	市民ニーズや社会経済情勢の変化に柔軟に対応しているか。	A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
	体力の向上、健康の増進という国民的な課題を克服するために、松戸の実態を把握し、児童生徒が進んで体育・スポーツを実施する機会や方法を学ぶことができる支援体制の構築への取り組みの充実が見られました。	
目標達成度	指標を適切に設定し、目標どおりに進めることができているか。	A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input checked="" type="checkbox"/>
	児童生徒の学校生活における教科体育及び運動部活動、外遊び等の運動を実践する環境への満足度によって達成度を測っていますが、達成率から判断し、教科体育及び運動部活動のあり方についての改善を検討する必要があります。	
有効性	事業の重点化の根拠が明確であり、配下の事務事業の円滑実施のために適切に調整されているか。	A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
	学校体育の振興、保健体育に係る教育課程の指導、体育設備の整備等事業に関して、具体的な事業内容を設定し計画的に進めていました。しかし、目標達成の状況を踏まえ、配下の事務事業の重点化(縮小化)も視野に、基本事務事業の有効性を高めるための検討を行うことも必要でしょう。	
総合評価	基本事務事業の成果や配下の事務事業の進捗、進め方が適切で、目標の実現に寄与しているか。また、政策・施策の上位目的を実現するために適切な基本事務事業として設定されているか。	
	体力の向上と健康の増進という目標を達成するため、学校における体育・健康教育の研修体制や各種体育大会の支援、施設設備等の事務事業が設定されています。	

【改善に向けた見直しの方向性】

教科体育の充実及び教育活動全体を通した組織的な取り組みを一層推進する必要があります。指導者の研修体制の見直し、運動部活動の効果的な支援体制の構築等を積極的に進める必要もあります。豊かな心とからだは4Rsの基盤となるものであるという視点に立ち、より効果的な施策体系整備に向けた検討も必要です。

施策1: 児童生徒の生きる力を育むために豊かな体験を通じ問題を解決する力を養成する

基本事務事業 [4]	児童生徒及び教職員が健康で安全な生活ができるようにする	担当課	保健体育課・学校 保健給食担当室
---------------	-----------------------------	-----	---------------------

【基本事務事業概要】*平成14年度設定

目的	目標を持ち学校生活をしている児童生徒の比率を60.4パーセント(平成14年度)から65.0%(平成19年度)にする。
外部環境の変化	児童生徒が健康で豊かに安全な生活を送るため、保健習慣・食習慣の形成及び学校環境の安全確保を支援する。
内部要因	学校給食においては、衛生管理を徹底し、栄養、食事マナー等の望ましい食生活のあり方の指導の充実を図ることが重要である。
現状と課題	物が豊かになるに従って、子ども達の生活環境も豊かに、そして多様化し、子ども達の食生活にも新たな問題が生じている。
今後の方針	受診率の向上と治療指導の徹底及び、総合的な食教育の充実が課題となっている。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
自分が元気だと思 う児童生徒の割合 (単位:%)	計画目標	65.2	67.0	69.0	71.0	73.0
	実績値	65.2	66.8	64.5	63.6	63.8
	達成率	100.0%	99.7%	93.5%	89.6%	87.4%

【教育委員会による項目別点検・評価】

A:良好 B:概ね良好 C:改善の余地がある

評価項目	説明	
適応性	市民ニーズや社会経済情勢の変化に柔軟に対応しているか。 学校保健の普及については、学校を柱とし、保護者を含む組織的かつ継続的な活動により、教育環境の理想的なあり方について広い立場から対応していました。	A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
目標達成度	指標を適切に設定し、目標どおりに進めることができているか。 受診率等の向上と治療指導の徹底や総合的な食教育の充実を進めています。しかし、学年が進むにつれ、私生活の乱れからこの基本事務事業の成果指標(自分が元気だと思いう児童生徒の割合)の達成度が横ばいの状態になっています。今後、児童生徒が健康についての意識を高めることができるよう、配下事業を含む目標管理の見直しを図る必要があります。	A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input checked="" type="checkbox"/>
有効性	事業の重点化の根拠が明確であり、配下の事務事業の円滑実施のために適切に調整されているか。 学校保健法等に基づき適切化を図っていました。平成21年度には学校教育法及び学校給食法が改正されます。子どもの心身の健康の保持増進、安全の確保といった喫緊の課題により適切に対応できるよう施策体系を適時見直すことを望みます。	A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
総合評価	基本事務事業の成果や配下の事務事業の進捗、進め方が適切で、目標の実現に寄与しているか。 また、政策・施策の上位目的を実現するために適切な基本事務事業として設定されているか。 学校保健安全の理想的な姿を目指し、松戸市学校保健委員会等により、各学校が創意工夫し企画推進を図っています。豊かな心からだは4Rsの基盤となるものであるという視点に立ち、より効果的な施策体系整備に向けた検討も必要です。	

【改善に向けた見直しの方向性】

昨今の急激な社会環境の変動を踏まえ、学校保健安全の啓発や普及、向上に努め、意欲的に取り組んでいくことが必要です。

施策1: 児童生徒の生きる力を育むために豊かな体験を通じ問題を解決する力を養成する

基本事務事業 [5]	児童生徒が学び成長する喜び、就学が果たされる喜びを共感できるようにする	担当課	教育研究所
---------------	-------------------------------------	-----	-------

【基本事務事業概要】 *平成14年度設定

目的	目標を持ち学校生活をしている児童生徒の比率を60.4パーセント(平成14年度)から65.0%(平成19年度)にする。
外部環境の変化	児童生徒が特性に応じた学校生活が営めるよう、個のニーズに応じた教育活動及び相談活動を支援する。
内部要因	個々の児童生徒の状態及び能力・適正等に応じた教育を進め、可能な限り積極的に社会参加・自立する人間の育成を図ることが重要である。
現状と課題	特別支援教育については、障害の重度・重複化や多様化、より軽度の障害のある児童生徒等への対応の高まりがあり一人ひとりの教育的ニーズを把握し、必要な支援が求められている。
今後の方針	個のニーズに応じた教育活動及び相談活動を支援することにより、児童生徒が自らその特性を生かし、自立した学校生活と将来の社会参加に必要な資質と態度を育成する。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
各種相談に対する保護者の満足度 (単位:%)	計画目標	70.0	72.0	72.0	74.0	74.0
	実績値	89.6	90.2	94.6	94.6	95.2
	達成率	128.0%	125.3%	131.4%	127.8%	128.6%

【教育委員会による項目別点検・評価】

A:良好 B:概ね良好 C:改善の余地がある

評価項目	説明	
適応性	市民ニーズや社会経済情勢の変化に柔軟に対応しているか。	A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
	平成19年度は、生涯にわたる自立と社会参加をねらいとした「特別支援教育」が本格的にスタートしました。一人ひとりの児童生徒の状態等を把握し、可能な限り適切な教育的支援を進めるため柔軟な対応に努めていました。	
目標達成度	指標を適切に設定し、目標どおりに進めることができているか。	A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
	この基本事務事業の成果指標(各種相談に対する保護者の満足度)について、実績値が計画目標値を上回っているが、今後の相談者の動向を見守る必要があります。	
有効性	事業の重点化の根拠が明確であり、配下の事務事業の円滑実施のために適切に調整されているか。	A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
	教育相談事業においては就学相談が増え、内容も複雑化し、ていねいに指導するための1件の相談に対する相談回数は増加の傾向が見られます。児童生徒の自立活動や学習補助の指導、進路指導に関する相談支援の充実のため、事務事業の均衡ある実施が必要です。	
総合評価	基本事務事業の成果や配下の事務事業の進捗、進め方が適切で、目標の実現に寄与しているか。また、政策・施策の上位目的を実現するために適切な基本事務事業として設定されているか。	
	児童生徒の個のニーズに応じた教育活動を支援するための相談に対して、ていねいに応じていることがわかります。今後も、引き続き相談活動の充実に向けていくことが必要です。	

【改善に向けた見直しの方向性】

従来どおり、市民のニーズに対して関係機関や他の部課との連携を密接に図りながら、スムーズな対応に努めていくことが必要です。

施策2: 市民の実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成する

基本事務事業 [6]	市民の多様な学習需用に対応するとともに文化芸術活動を支援する	担当課	社会教育課
---------------	--------------------------------	-----	-------

【基本事務事業概要】*平成14年度設定

目的	文化教育に魅力を感じ永く住みつづけたいたいと思う市民の割合を21.3%(平成14年度)から25.0%(平成19年度)にする。
外部環境の変化	学習活動及び、文化芸術活動を支援し、学習意欲のある市民が生きがい感を高められるようにする。
内部要因	市民が自分の住むまちに愛着を感じ、郷土として誇りを持ち続けるには、文化的なアイデンティティーが大きな要素となります。そのためには、市民自らが文化の担い手となり、誇りをもてるような独自の文化を創出していくことが求められるとともに、多くの市民がその活動を理解し共感する事が大切である。
現状と課題	何らかの形で文化や芸術に親しみ、活動をしている市民が多いことは、文化芸術サークル数や市民文化祭に参加する団体数から窺うことができます。今後、余暇時間の増加、精神的豊かさを求める傾向が強まることが予想され、市民の文化芸術活動がより一層活発になっていく。
今後の方針	市民が文化の担い手として自主的に活動し、その質の維持や向上を図り、まちの魅力を高めていくためには、行政もそのような市民活動に対して、情報提供などの支援を行っていく事が必要です。さらに、市民の新たな文化の創出の支援や様々な文化活動に市民が参加しやすい環境を整備していくことも重要な課題です。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学習活動に参加している市民の割合 (単位:人)	計画目標	25,416	25,500	26,000	26,500	27,000
	実績値	36,059	43,577	48,171	37,476	33,885
	達成率	141.9%	170.9%	185.3%	141.4%	125.5%

【教育委員会による項目別点検・評価】

A:良好 B:概ね良好 C:改善の余地がある

評価項目	説明	
適応性	市民ニーズや社会経済情勢の変化に柔軟に対応しているか。	A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
	市民ニーズや社会情勢等の変化を考慮した安定した事業を実施していることが窺えます。しかし、生涯学習(社会教育分野)の多様な場に参画する市民の高齢化も著しく、これを踏まえた事業対応(若い世代、働き盛り世代等を対象にした取り組み等)の柔軟性が不足していると思われます。	
目標達成度	指標を適切に設定し、目標どおりに進めることができているか。	A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
	成果指標(学習活動に参加している市民の割合)は計画目標を超える実績値に達していますが、世代層、学習の機会、学習の成果を生かす機会等、生涯学習のシーンごとの現状がつかめる目標設定の工夫も必要です。	
有効性	事業の重点化の根拠が明確であり、配下の事務事業の円滑実施のために適切に調整されているか。	A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
	生涯学習という行政領域では、施策に対する基本事務事業、事務事業レベルでの体系化の難しさがあると理解しています。しかし、市民が生涯にわたって行う学習活動に対する要請はますます高まることが予測されます。そのようなニーズを的確にとらえ、市長部局、関係機関、市民活動等との政策レベルでの連携を視野にした政策体系の整理が望まれます。	
総合評価	基本事務事業の成果や配下の事務事業の進捗、進め方が適切で、目標の実現に寄与しているか。また、政策・施策の上位目的を実現するために適切な基本事務事業として設定されているか。	
	文化・芸術の創造については、これまでも様々な行事や事業を行ってきましたが、ゆとりの時代にあって余暇時間が増大する中でも参加する市民の数はほぼ横ばいのようです。一見成熟した活動のようにも見えますが、これに若い世代の参画はほとんど含まれていないという実態もあります。市民各層の学ぶ意欲を支える取り組み、学校や地域、家庭を巻き込んだ地域教育力の掘り起こし等の工夫が求められます。	

【改善に向けた見直しの方向性】

今後、より一層の文化芸術活動を活発にさせるためには、若い世代が魅力を感じ、参加できる多様な事業を展開することが求められます。また、著しい社会情勢の変化は市民のライフスタイルの多様化をもたらし、市民は生涯を通じ、健康で生きがいのある生活の中にそれぞれの自己実現を求めています。生涯学習施策を担当する部署は、市民一人ひとりがその生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習に参加でき、その成果を適切に生かしたいという要請に応えるべく、明確なビジョンに基づく将来像とその実現に向け、施策体系、組織体制等について検討する必要があるでしょう。

施策2: 市民の実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成する

基本事務事業 [7]	子どもたちに地域の一員であることの自覚と自主自律心が養成できるよう支援する	担当課	子ども課
---------------	---------------------------------------	-----	------

【基本事務事業概要】 *平成14年度設定

目的	文化教育に魅力を感じ永く住みつづけたいと思う市民の割合を21.3%(平成14年度)から25.0%(平成19年度)にする。
外部環境の変化	地域に関する関心の喚起と自立心の養成を支援し、家庭と地域の教育力を向上させる。
内部要因	少年非行の低年齢化や凶悪化など、青少年をめぐる問題は社会の大きな関心事になっています。そこで、青少年が、かけがえのないこの時期を自分に誇りを持ち、将来にわたっての社会の一員として生活することができるように、家庭・地域・学校・行政はそれぞれの役割を分担しながら相互に協力し合い、青少年の社会性を培う事が重要と考えます。
現状と課題	少年非行や核家族化、都市化の進展など急激な社会情勢の変化の中で、青少年を取り巻く環境も大きく変化している。
今後の方針	家庭・地域・学校・行政の連携を強化し、青少年が地域の中で、自分の役割を知り、自主的に活動できるように環境を整備することが重要である。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
青少年育成団体への小中学生の帰属率 (単位:%)	計画目標	44	45	45	46	46
	実績値	42	42	44	44	41
	達成率	95.5%	93.3%	97.8%	95.7%	89.1%

【教育委員会による項目別点検・評価】

A:良好 B:概ね良好 C:改善の余地がある

評価項目	説明	
適応性	市民ニーズや社会経済情勢の変化に柔軟に対応しているか。	A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
	少子化の進展が著しい現在、子ども会を取り巻く環境は多様で地域による温度差もあります。さらに、家庭と地域の結びつきも低下傾向にあり、地域社会の連帯感の希薄化に拍車をかけている感があります。「子どもたちに地域の一員であることの自覚と自主自律心が養成できるよう支援する」という基本事務事業のねらいを実現するためには、市長部局を含めた施策体系の再整備を検討する必要があると考えられます。	
目標達成度	指標を適切に設定し、目標どおりに進めることができているか。	A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input checked="" type="checkbox"/>
	成果指標としている「青少年育成団体への小中学生の帰属率」は、子ども会・ジュニアリーダー、ボーイスカウト・ガールスカウト、スポーツ少年団等の帰属状況を示しています。実績は決して高く評価できるものではありませんが、実績値だけではなく成果値(アウトカム)を示せるよう、他部門との施策連携等も検討する必要があるでしょう。	
有効性	事業の重点化の根拠が明確であり、配下の事務事業の円滑実施のために適切に調整されているか。	A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
	子どもたちが地域活動に参加することによって、さまざまな人と協力し合い、いろいろな体験を通して地域社会の一員であるとの意識が醸成されるとともに、自己の成長も促進されます。そのためには、地域に密着した子ども会など青少年育成団体への加入促進につながる事業及び活動方法の重点化を図る必要があるでしょう。	
総合評価	基本事務事業の成果や配下の事務事業の進捗、進め方が適切で、目標の実現に寄与しているか。また、政策・施策の上位目的を実現するために適切な基本事務事業として設定されているか。	
	行政、家庭、学校、地域、職場、各種団体がそれぞれ取り組んできた施策や役割を再評価し、良い実証例を今後の取り組みに生かすとともに、体系・体制の再点検についても企画管理部門で取り組む必要があると考えられます。	

【改善に向けた見直しの方向性】

これまで取り組んできたことを今後も粘り強く推進していくとともに、地域の子どもは地域で育てるという認識のもと、社会全体の意識を変えていける取り組みが必要です。

施策2: 市民の実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成する

基本事務事業 [8]	市民の健康と生活の生きがい感を高めるようスポーツを楽しむ機会を提供する。	担当課	スポーツ課
---------------	--------------------------------------	-----	-------

【基本事務事業概要】 *平成14年度設定

目的	文化教育に魅力を感じ永く住みつづけたいたいと思う市民の割合を21.3%(平成14年度)から25.0%(平成19年度)にする。
外部環境の変化	スポーツを推進し、健康で心豊かに暮らせるよう支援する。
内部要因	スポーツを通じた市民の誇りを育み、新たな生涯スポーツ活動をはじめのきっかけをつくり、スポーツ人口を増加させることが重要である。
現状と課題	平均寿命の伸長や自由時間の増大、健康志向の市民の増加などにより、スポーツ人口は幅広い年齢層に広がり、ますます増加するものと予想されます。また、スポーツを行った人に健康であると自覚する人が多いことや、地域におけるスポーツ進行を期待する人が多くなっている。
今後の方針	スポーツがもたらす効果には、健康の維持・増進や体力の向上があります。また、仲間との交流や共通の目的達成を目指すことから生まれる連帯感が、地域への愛着や帰属意識の醸成として期待されます。このため、一人でも多くの市民が年齢や体力に応じてスポーツに親しむことができるように、普及・奨励に取り組むことが大切です。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
スポーツをしている人の割合 (単位:%)	計画目標	34.0	38.0	40.0	45.0	50.0
	実績値	33.4	34.9	34.9	34.0	0.0
	達成率	98.2%	91.8%	87.3%	75.6%	0.0%
スポーツや健康づくりのための環境 (単位:%)	予算目標	14.6	16.0	18.0	20.0	22.0
	実績値	14.6	16.0	16.0	0.0	0.0
	達成率	100.0%	100.0%	88.9%	0.0%	0.0%

【教育委員会による項目別点検・評価】

A:良好 B:概ね良好 C:改善の余地がある

評価項目	説 明	
適 応 性	市民ニーズや社会経済情勢の変化に柔軟に対応しているか。	A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
	めまぐるしく変化する社会情勢の中でスポーツ活動に対する市民の考え方も時代とともに変化しています。行政評価の結果からも、競技性重視から健康増進を目的とした、誰もが気軽に行える生涯スポーツの普及に対応した振興策を実施していることが窺えます。	
目標達成度	指標を適切に設定し、目標どおりに進めることができているか。	A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
	成果指標は、市民意識調査等の結果から市民のスポーツ活動の実態を把握していますが、概ね目標どおりに進めることができます。	
有 効 性	事業の重点化の根拠が明確であり、配下の事務事業の円滑実施のために適切に調整されているか。	A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
	松戸市スポーツ振興マスタープラン(平成15年策定)に基づき、効率的にスポーツの普及振興に努めていますが、スポーツ施設管理、スポーツ活動支援に関する実績評価だけでは測れない成果(施設利用に係る回転状況・地域ニーズに基づくスポーツ活動の地域運営状況等)も考慮することが必要でしょう。	
総合評価	基本事務事業の成果や配下の事務事業の進捗、進め方が適切で、目標の実現に寄与しているか。また、政策・施策の上位目的を実現するために適切な基本事務事業として設定されているか。	
	各年度の目標値には達していないが、継続的スポーツ活動の重要性は市民に確実に浸透しつつあり、概ね良好と評価できます。	

【改善に向けた見直しの方向性】

松戸市スポーツ振興マスタープランに掲げられた計画の進捗状況把握のため、市民意識調査とは別にスポーツに関する調査を実施し、的確な情報収集に努めるとともに、社会現況に適応した計画変更も検討する必要があります。
--

施策2: 市民の実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成する

基本事務事業 [9]	文化活動と社会教育活動の場を提供する	担当課	市民会館
---------------	--------------------	-----	------

【基本事務事業概要】*平成14年度設定

目的	文化教育に魅力を感じ永く住みつづけたいと思う市民の割合を21.3%(平成14年度)から25.0%(平成19年度)にする。
外部環境の変化	生涯学習等の場を提供することで、主体的な学習活動等をしている市民が学習を継続できるようにする。
内部要因	生涯学習を推進するためには、社会教育施設・設備の設置・改善等による社会教育基盤の整備・充実を図る必要がある。
現状と課題	変化の激しい社会にあって、人々は、自己啓発や充実した生活を送るため、適切かつ豊かな学習の機会を求めている。
今後の方針	施設設備の老朽化とそれに伴う維持管理費の増加。 指定管理者制度の導入。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
ホール利用率/ 日数 (単位:%)	計画目標	70.0	72.0	73.0	74.0	75.0
	実績値	80.7	62.1	70.2	70.0	70.0
	達成率	115.3%	86.3%	96.2%	94.6%	93.3%
会議室利用率/ 時間数 (単位:%)	予算目標	60.0	60.0	60.0	60.0	60.0
	実績値	52.5	54.9	56.7	58.3	55.9
	達成率	87.5%	91.5%	94.5%	97.2%	93.2%

【教育委員会による項目別点検・評価】

A:良好 B:概ね良好 C:改善の余地がある

評価項目	説明	
適応性	市民ニーズや社会経済情勢の変化に柔軟に対応しているか。	A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
	市民のニーズに対応できる学習、活動の場を提供し、市民一人ひとりが学習を継続できるようにするという使命のもと、老朽化した施設を管理・運用しながら市民ニーズに応える柔軟な事業運営がされています。	
目標達成度	指標を適切に設定し、目標どおりに進めることができているか。	A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
	成果指標に基づく施設利用率は横ばいですが、利用者の満足度は100%を目標に事業展開している姿勢は評価できます。	
有効性	事業の重点化の根拠が明確であり、配下の事務事業の円滑実施のために適切に調整されているか。	A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
	市民ニーズに対応できる学習活動の場を提供するための事務事業設定がされています。	
総合評価	基本事務事業の成果や配下の事務事業の進捗、進め方が適切で、目標の実現に寄与しているか。また、政策・施策の上位目的を実現するために適切な基本事務事業として設定されているか。	
	生涯学習の場を提供することで、自主的な学習活動をしている市民が学習を継続できるよう引き続き努めるとともに、目標値に向けた創意工夫と市民の文化的教養を高め得る環境づくりに取り組む必要があります。	

【改善に向けた見直しの方向性】

文化活動と社会教育活動を体系的に遂行できる場としての市民会館のあり方を考慮する必要があります。

施策2: 市民の実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成する

基本事務事業 [10]	実際生活に即する教育・学術及び文化に関する学習機会を提供する	担当課	公民館
----------------	--------------------------------	-----	-----

【基本事務事業概要】*平成14年度設定

目的	文化教育に魅力を感じ永く住みつけたいと思う市民の割合を21.3%(平成14年度)から25.0%(平成19年度)にする。
外部環境の変化	学習課題等の学習機会を提供する。
内部要因	「学習活動と地域活動の両方を行っている人」「地域活動のみの人」「学習活動のみの人」「どちらもしていない人」では、学習活動と地域活動の両方を行っている人たちに満足している割合が高い(平成10年度生涯学習に関する意識調査)。学習活動が地域の活動を活性化するとともに、学習活動や地域活動が生活の満足感を生み、地域づくりと発展していく可能性があります。
現状と課題	高齢社会の到来や自由時間の増大、また社会・経済の急激な変化等により、人々が求める学習も多様化している今日、「生涯のいつでも、自由に学習機会を選択して学ぶことができ、その成果が適切に評価される」生涯学習社会の実現が必要となっています。本市においても、急速な高齢化や学習意欲の多様化に答え、市民が「必要なときに必要なものを必要なだけ」学習し、その成果を活かすことができるよう生涯学習社会を構築する必要があります。
今後の方針	一人ひとりが生涯にわたり継続できるような学習の機会は、行政が開催する講座・教室をはじめ民間の事業、大学の公開講座などで整備されてきています。しかし、その成果が適切に評価され、かつ成果を発揮できる場が確保されているとは言いがたい状況です。そこで、市民が継続して学習を行い、その成果を活かすことができるように、公民館・青少年会館が人と人・人と地域や行政をつなぐコーディネーター的役割を果たしていく必要があります。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
講座への参加者数/実人数 (単位:人)	計画目標	7,305	7,400	7,500	7,550	7,650
	実績値	7,414	7,454	7,492	7,092	8,812
	達成率	101.5%	100.7%	99.9%	93.9%	115.2%

【教育委員会による項目別点検・評価】

A:良好 B:概ね良好 C:改善の余地がある

評価項目	説明	
適応性	市民ニーズや社会経済情勢の変化に柔軟に対応しているか。 これからの生涯学習社会実現のためのひとつの方策として、多様な学習機会の提供とその環境づくりが挙げられます。この基本事務事業を形成する事務事業のほとんどは公民館事業であり、概ね柔軟に管理・執行されていると評価できます。	A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
目標達成度	指標を適切に設定し、目標どおりに進めることができているか。 成果指標(講座への参加者数)は計画目標を超える実績値に達していますが、必ずしも、学習しようとする市民一人ひとりの主体的な選択や社会的なニーズに応えることができたかという成果は測れません。アウトカム指標を設定するなど、事務事業の効果・効率等の評価を導き出せる指標設定に関する創意工夫が必要でしょう。	A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
有効性	事業の重点化の根拠が明確であり、配下の事務事業の円滑実施のために適切に調整されているか。 生涯学習という行政領域では、施策に対する基本事務事業、事務事業レベルでの体系化の難しさがあると理解しています。しかし、市民が生涯にわたって行う学習活動に対する要請はますます高まることが予測されます。そのようなニーズを的確にとらえ、市長部局、関係機関、市民活動等との政策レベルでの連携を視野にした政策体系の整理が望まれます。	A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
総合評価	基本事務事業の成果や配下の事務事業の進捗、進め方が適切で、目標の実現に寄与しているか。 また、政策・施策の上位目的を実現するために適切な基本事務事業として設定されているか。 市民が生涯にわたって主体的に学習の場と学習の成果を活かすことが可能な機会を選択できる環境整備は、公民館活動のより一層の充実に向うところが大きく、大いに期待を寄せる領域でもあります。	

【改善に向けた見直しの方向性】

市民一人ひとりの学習活動を促進するためには、学習の成果が社会全体で広く活用できることが重要です。このような学習の場と機会の創出に係る事業の効果的な展開は、政策・施策レベルでの連携の視点が必要でしょう。

施策2: 市民の実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成する

基本事務事業 [11]	市民の教養、調査研究に資するため、図書等の資料を収集 保存し、提供する	担当課	図書館
----------------	--	-----	-----

【基本事務事業概要】*平成14年度設定

目的	文化教育に魅力を感じ永く住みつづけたいと思う市民の割合を21.3%(平成14年度)から 25.0%(平成19年度)にする。
外部環境の変化	学習情報を提供し、主体的に学習する市民の教養、調査研究に寄与する。
内部要因	生涯学習社会の到来により、今後も図書館への期待がさらに高まるものと予想される中、生 涯学習施設の中核機関として収集・保存・利用のあらゆる機能面で高いレベルを備えること が求められるようになってきている。
現状と課題	人々の学習意欲の高まりや時代の変化に伴う新たな学習需要の増大を背景に、社会教育 の充実・強化が求められており、生涯の各時期における課題に応えるために、学習活動への 積極的な参加を促進する施策の展開が求められている。
今後の方針	指導者等の人材育成、成果を発揮できる自主企画等の支援のあり方とシステムの研究

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
実利用者数 (単位:人)	計画目標	63,449	64,000	65,000	66,000	67,000
	実績値	63,449	63,198	59,942	60,182	60,221
	達成率	100.0%	98.7%	92.2%	91.2%	89.9%

【教育委員会による項目別点検・評価】 A:良好 B:概ね良好 C:改善の余地がある

評価項目	説明	
適応性	市民ニーズや社会経済情勢の変化に柔軟に対応しているか。	A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
	情報化、生活様式の多様化の変化に対応すべく、平成16年度からインターネット上での蔵書公開と予約システムを開始してい ます。祝日閉館等により貸出冊数、予約件数は増えているものの、施設の老朽化や狭隘のため、充実した蔵書の配架ができない など、市民に対しての適応度は高いとはいえませんが、柔軟な事業運営がされています。	
目標達成度	指標を適切に設定し、目標どおりに進めることができているか。	A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input checked="" type="checkbox"/>
	目標達成の障害となる施設の老朽化、狭隘化が、目指す目標に対して厳しい状況であることは理解できますが、学校施設を含 め、生涯学習施設活用のネットワーク化を視野にした指標設定も検討する必要があります。	
有効性	事業の重点化の根拠が明確であり、配下の事務事業の円滑実施のために 適切に調整されているか。	A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input checked="" type="checkbox"/>
	生涯学習という行政領域では、施策に対する基本事務事業、事務事業レベルでの体系化の難しさがあると理解しています。し かし、市民が生涯にわたって行う学習活動に対する要請はますます高まることが予測されます。そのようなニーズを的確にとらえ、 市長部局、関係機関、市民活動等との政策レベルでの連携を視野にした政策体系の整理が望まれます。	
総合評価	基本事務事業の成果や配下の事務事業の進捗、進め方が適切で、目標の実現に寄与しているか。 また、政策・施策の上位目的を実現するために適切な基本事務事業として設定されているか。	
	社会教育の充実・強化が求められている中、生涯の各時期における課題に応えるために、市民の学習活動への積極的な参加 を促進する図書館行政の有益性を高めることができる施策体制の構築が期待されます。	

【改善に向けた見直しの方向性】

近年の社会経済環境の多様な変化と生涯学習社会の進展の中で、情報拠点として図書館の存在意義は増えています。生涯学習会館構想が停滞し、本市の明日の図書館像の展望が見出せない状況にある中で、図書館ビジョンの策定と中・長期的な構想の再構築が必要です。現時点における方向性としては、①地域の情報拠点としての図書館、②市民の課題解決を支援する図書館、③インターネットや多様なメディアに対応する図書館、といったところを軸に改善に取り組む必要があると考えられます。

施策2: 市民の実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成する

基本事務事業 [12]	市民の教養、調査研究に資するため、歴史・芸術等に関する資料を収集保管し展示する	担当課	博物館
----------------	---	-----	-----

【基本事務事業概要】*平成14年度設定

目的	文化教育に魅力を感じ永く住みつづけたいと思う市民の割合を21.3%(平成14年度)から25.0%(平成19年度)にする。
外部環境の変化	市民に松戸の歴史等に関する資料を提供する。
内部要因	このまちにいつまでも住み続けたい、住んでいて良かった、暮らしに喜びや生きがいを持つなど、ふるさととしての誇りや愛着が感じられるまちとするためには、教育と文化の担う役割は大きい。
現状と課題	生涯学習に対するニーズはかつてない社会的な高まりを見せている。市民の知的欲求と学習意欲に応えながら心豊かな地域づくりの拠点としての博物館が求められている。
今後の方針	博物館展示物の老朽化、展示内容の検討、リピーターの数を増やす対策が必要である。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
リピーター率 (単位:%)	計画目標	55	56	57	57	58
	実績値	55	47	55	58	59
	達成率	100.0%	83.9%	96.5%	101.8%	101.7%

【教育委員会による項目別点検・評価】

A:良好 B:概ね良好 C:改善の余地がある

評価項目	説明	
適応性	市民ニーズや社会経済情勢の変化に柔軟に対応しているか。	A <input type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input checked="" type="checkbox"/>
	常設展示に関しては、展示内容が固定されているため最新の調査研究成果の反映が困難な点があるようです。講演会や企画展等で市民ニーズに対応できるよう努めていますが、部分的なリニューアルも含め、積極的な内部検討を実施してほしいと期待します。	
目標達成度	指標を適切に設定し、目標どおりに進めることができているか。	A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
	松戸市域に関わる考古・歴史・民俗及び自然史に関する資料等の収集、保存及び調査研究を行い、その研究成果をもとに、年次計画による展示、講演会等を実施するための事業が設定されています。成果指標(リピーター率)は計画目標を超える実績値に達していますが、必ずしも、レポートの動機、学習しようとする市民一人ひとりの主体的な選択や社会的なニーズに応えることができたかという成果は測れません。アウトカム指標を設定するなど、事務事業の効果・効率等の評価を導き出せる指標設定に関する創意工夫が必要でしょう。	
有効性	事業の重点化の根拠が明確であり、配下の事務事業の円滑実施のために適切に調整されているか。	A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
	生涯学習社会における市民の要請に対する事業は概ね適切に展開されているようですが、施設管理関係事業を除いた事業の重点化が図れないという状況から、博物館コンセプトの不明瞭あるいはアピール不足は否めません。	
総合評価	基本事務事業の成果や配下の事務事業の進捗、進め方が適切で、目標の実現に寄与しているか。また、政策・施策の上位目的を実現するために適切な基本事務事業として設定されているか。	
	生涯学習社会における自己実現の一翼を担う開かれた施設たる博物館として、生涯の各時期における課題に対応すべく、学習機会の積極的な提供を行っています。常設展示(固定展示)など基本コンセプトのアピールも必要ですが、おとな子どもも集え、専門領域や世代を超えて市民が参画できる博物館活動の活性化を目指す創意工夫が必要です。	

【改善に向けた見直しの方向性】

博物館には、資料の収集・保存・調査研究・展示・教育普及の機能とともに、生涯学習支援、地域活性化等の役割があります。行政評価の結果を踏まえ、市民ニーズに対応すべく常設展示のリニューアルに向けて内部検討を継続実施するとともに、地域文化の素晴らしさを松戸市民をはじめ、学校教育と連携し児童生徒に周知するなど、市民や児童生徒の自発的な学習に寄与する必要があります。また、自己実現を図る機会を提供することにより、リピーターを増やす努力の継続も必要です。

施策2: 市民の実際生活に即する文化的教養を高め得るような環境を醸成する

基本事務事業 [13]	市民の教養、調査研究に資するため、戸定が丘の歴史資産を収集保存し展示する	担当課	戸定歴史館
----------------	--------------------------------------	-----	-------

【基本事務事業概要】*平成14年度設定

目的	文化教育に魅力を感じ永く住みつづけたと思う市民の割合を21.3%(平成14年度)から25.0%(平成19年度)にする。
外部環境の変化	歴史館での展示会を充実させ、良質な歴史資産、文化財に接する機会を提供する。歴史的価値の高い近代の大規模和風住宅(国指定重要文化財)である戸定邸及び四季折々の花や緑に囲まれた洋風を意識した庭園を適正な状態で提供する。また社会教育施設である松雲亭を文化活動の場所として提供する。
内部要因	次世代に対し、より多様で良質な歴史資産と国指定重要文化財である戸定邸を伝承できる。また文化的活動を実施する人を増やしていく可能性がある。
現状と課題	戸定歴史館(歴史館、戸定邸、松雲亭)は長い歴史と伝統の中から生まれ、守り伝えられてきた市民の財産であり、将来にわたって確実に継承され、発展を図っていく必要がある。
今後の方針	<ul style="list-style-type: none"> 文化財等の資料収集、調査研究の充実と啓発普及事業との一貫性を保つ。 歴史館収蔵庫と展示室の空調機を整備し、保存及び展示環境を改善する。 国指定重要文化財の戸定邸を適正に維持管理し、環境を整備させる。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
利用者満足度 (単位:%)	計画目標	86.5	87.0	87.0	88.0	88.0
	実績値	86.5	88.0	92.6	91.5	92.8
	達成率	100.0%	101.1%	106.4%	104.0%	105.5%
入館者数・松雲亭利用者数 (単位:人)	予算目標	54,000	54,000	54,000	54,000	54,000
	実績値	54,502	46,120	39,469	55,444	50,434
	達成率	100.9%	85.4%	73.1%	102.7%	93.4%

【教育委員会による項目別点検・評価】 A:良好 B:概ね良好 C:改善の余地がある

評価項目	説明	
適応性	市民ニーズや社会経済情勢の変化に柔軟に対応しているか。 「市民の教養、調査研究に資するため、戸定が丘の歴史資産を収集保存し展示する」という基本事務事業のコンセプトに沿った事業体系に基づき、文化財等の資料収集、調査研究の充実と啓発普及事業との一貫性保持、国指定重要文化財である施設の適正管理、保存及び展示環境の改善等良好な事業展開がされています。	A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
目標達成度	指標を適切に設定し、目標どおりに進めることができているか。 指標の設定は適切でしたが、財政的事情により収蔵庫及び展示室の改修・整備に遅れが生じています。生涯学習本部内での調整が望まれます。	A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
有効性	事業の重点化の根拠が明確であり、配下の事務事業の円滑実施のために適切に調整されているか。 事業の重点化は、展示会の充実、良質な歴史資産・文化財の提供、歴史的価値の高い施設等の適正管理に基づく提供、文化活動の場の提供等の方法で適切に図られていました。	A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
総合評価	基本事務事業の成果や配下の事務事業の進捗、進め方が適切で、目標の実現に寄与しているか。 また、政策・施策の上位目的を実現するために適切な基本事務事業として設定されているか。 この基本事務事業は、戸定歴史館を生かして市民の文化的教養を高めることができる環境を醸成しようという施策目的を達成しようとするものです。歴史資料施設は、資料の調査研究・収集、保存・活用、展示、学習支援、情報提供、利用者サービス、観光支援、まちづくり支援、博物館との連携等の機能を持ちます。このような視点に立ち返り、政策施策体系のさらなる充実が図られるよう期待します。	

【改善に向けた見直しの方向性】

市民の文化的財産である資料及び施設を適切に管理することにより、保存と活用のより一層の充実を図られたい。

施策3：生涯学習を振興するための施策を推進する

基本事務事業 [14]	生涯学習推進体制の整備・学習機会拡大のため教育行政資源の適正かつ有効活用を図る	担当課	生涯学習本部 企画管理室
----------------	---	-----	-----------------

【基本事務事業概要】*平成14年度設定

目的	教育行政への満足度を5%(平成14年度)から6パーセント(平成19年度)にする。
外部環境の変化	市民が生涯を通じて自主的な学習活動を継続的に展開できるようになるため、生涯学習推進体制の確立、環境整備に努める。
内部要因	このまちにいつまでも住みつづけたい、住んでいて良かった、暮らしに喜びや生きがいを持てるなど、ふるさととして誇りや愛着がかんじられるまちとするためには、教育と文化の担う役割は大きいものと考えます。
現状と課題	地方分権の時代を迎え、市民と行政がパートナーシップのもとに地域づくりをしていくことがますます必要になっています。そのための一手段として「生涯学習」をキーワードに、学校施設などを活用し、市民の交流を活発なものとし、家庭や地域社会が連携して、「互いに学び、支えあう」地域コミュニティーの醸成が求められている。
今後の方針	生涯にわたって主体的に文化、芸術、スポーツなどの学習ができる環境を整備すると共に、時代の担い手である子どもたちが個性と創造性を培い、自立した人間として成長できるよう、学校、家庭、地域社会が連携して子どもたちを育てていく環境をつくることが重要な課題です。

【教育委員会事務局による成果指標に対する定量評価】

成果指標		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
学習活動を行っている人の割合 (単位:%)	予算目標	46	47	48	49	50
	実績値	44	45	45	43	45
	達成率	95.7%	95.7%	93.8%	87.8%	90.0%

【教育委員会による項目別点検・評価】

A:良好 B:概ね良好 C:改善の余地がある

評価項目	説明	
適応性	市民ニーズや社会経済情勢の変化に柔軟に対応しているか。	A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
	この基本事務事業は、教育委員会事務局に係る組織運営、人事管理のほか、施設・設備・情報・物品にいたる学校教育における諸活動のための環境整備、幼児教育支援、教育改革関連事業の構築など、多岐にわたる事務事業を統括しています。勢い、社会情勢の変化だけではなく、国・県の動向、制度改正、財政状況等に市民ニーズを考慮しつつ適切に対応する必要があります。総体としては、概ね柔軟な対応ができています。	
目標達成度	指標を適切に設定し、目標どおりに進めることができているか。	A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
	カバーすべき事務領域が広範に及ぶため指標設定の難しさがあります。最終的な成果指標(アウトカム)を用いているため数値目標ではなく予算目標により評価していますが、定量的判断の難しさが見られます。配下の個々の事業レベルでは概ね適切な目標管理が行われています。	
有効性	事業の重点化の根拠が明確であり、配下の事務事業の円滑実施のために適切に調整されているか。	A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>
	組織運営、人事管理、施設・設備・情報・物品等の環境整備、幼児教育支援、教育改革関連事業の各領域において、それぞれ(市民ニーズ・社会システム等)の要請への対応は概ね適切に実施されています。なお、特化した事業の重点化を図るためには、政策目的体系全体の点検を通して適宜見直しを図る必要があります。	
総合評価	基本事務事業の成果や配下の事務事業の進捗、進め方が適切で、目標の実現に寄与しているか。また、政策・施策の上位目的を実現するために適切な基本事務事業として設定されているか。	
	この基本事務事業のねらいは、名称が示すように「生涯学習推進体制の整備・学習機会拡大のため教育行政資源の適正かつ有効活用の推進」です。各評価項目でみているように、教育委員会事務局が所管する政策目的体系の中では、諸情勢の動向に対応する事務事業を管理・執行する領域だけに、情勢対応を終えた事業の適正領域への移管など、体系の適宜見直しを図る必要があると考えられます。	

【改善に向けた見直しの方向性】

政策目的体系については、第3次実施計画(平成20年度から22年度)に向けた見直しが行われ、20年度現在は新たな体系により稼働しています。また、平成23年度から始まる後期基本計画における次期実施計画の策定にあたっては、見直しが行われます。政策目的体系は、教育委員会の使命に導かれるビジョン実現のための機能システムであることを認識し、中・長期的な改善への取り組みを期待します。